



2024(令和6)年9月12日


理事並びに監事各位 殿

一般社団法人播磨自然高原クラブ

理事 丸山 哲 男 

同 澤 清 司 

同 岸波 敬 子 

同 山脇 丈 一 

臨時理事会招集通知

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」という）法93条及び定款第31条第2項に基づき、次のとおり臨時理事会の招集を通知します。

記

1. 開催日時 2024(令和6)年9月21日 土曜日 午前10時から
2. 場 所 当クラブ管理事務所
3. 決議事項

第1号議案

播磨自然高原クラブ互選規程の改正のこと

(1) 互選規程第2条第2項及び第3項の削除

第2項：前項（互選実施）の通知は、実施の3日前までに、互選の日時及び場所及び互選されるべき役職及び員数並びに互選資格者の氏名を通知しなければならない。

第3項：前項の規定にかかわらず、互選資格者の全員が承諾すれば、実施通知の後直ちに互選を実施できる。

(2) 互選規程第4条及び第5条の削除

第4条

1. 互選を行う会議の議長は、互選に関する事務を管理するため、互選管理人一人を定めなければならない。

2. 互選管理人には、播磨自然高原クラブの従業員を充てる。

第5条

互選の候補者は、互選の実施に先立ち別紙「互選にかかる誓約書」を提出しなければならない。

(理由)

互選手続を円滑かつ効率的に行うため。

第2号議案

現行の理事会執行部体制を強化、拡充すること。

定款第26条第1項は「副代表理事及び特命理事1名以上を置く」と定めているが、副代表理事を2名、特命理事を2名追加する。

第3号議案

岡庭代表理事の播磨自然高原クラブHPの掲載記事や会員社員に対するお知らせ内容については理事会の承認が必要である。

(理由)

播磨自然高原クラブHPの私物化や、フェイクニュースを独断で会員社員に郵送するなど無駄な経費を費消させないため

4. 報告事項

播磨自然高原クラブの現状について。

以上